

記 者 発 表 (＝発表＝・ 資料配布)				
月／日 (曜)	担当課・班名	T E L	発 表 者 名 (担当主幹)	その他の 配布先
8／26 (水) 10:00	税務課 課税班	内線 72921 (078-362-3089)	課長 明石 康一郎 (主幹 (課税指導担当) 熊尾 雄介)	

令和8年度「近畿2府4県路上軽油抜取調査強化月間」(6月)の実施結果について

「近畿2府4県路上軽油抜取調査強化月間」(6月)において、路上抜取調査を集中的に実施し、採取した軽油を分析した結果、不正嫌疑は検出されませんでした。

【実施結果】

実施日	実施場所	抜取本数	うち不正嫌疑 本数	割合
6月10日(水)	朝来市和田山町竹田地内	20本	0本	0.0%
6月18日(木)	神戸市須磨区一ノ谷町	5本	0本	0.0%
6月18日(木)	神崎郡福崎町西治	15本	0本	0.0%
合計		40本	0本	0.0%

(参考)・近畿2府4県実施結果(速報):実施箇所18箇所、抜取本数306本、うち不正嫌疑3本(0.98%)

※ 路上抜取調査の内容

国道、県道等で軽油を燃料とする自動車(トラック、ダンプカー等)の燃料タンクから燃料油を抜き取って分析し、不正軽油使用の有無等を調査します。

※ 不正軽油

県の承認を受けずに、軽油に灯油やA重油等を混ぜた油などをいいます。

不正軽油の製造・販売・使用は、脱税行為、大気汚染、自動車エンジンの損傷など、県民の健康や生活を脅かし、公正な市場競争を阻害する重大な犯罪行為です。



神戸市須磨区での抜取調査
(令和8年6月18日)